

〈2012年度 第1回定例研究会〉

「子どものために」だけでなく「親も子ども」支える保育 — 保育所保育指針の改定と保護者支援

講演：宮里 六郎（本学社会福祉学部教授・本学付属敬愛幼稚園園長）
コメンテーター：柳 政勝（本学社会福祉学部准教授）

日時：2012年9月15日(土)14時～17時

2012年度第1回定例研究会では、本学社会福祉学部教授・本学付属敬愛幼稚園園長である宮里六郎先生による「親も子ども支える保育」の必要性についての講演が行なわれました。その講演を受けて、本学社会福祉学部准教授で、長く精神保健福祉士として現場に携わってこられた柳政勝先生によって、ソーシャルワークの視点からコメントいただきました。会場は、本学付属敬愛幼稚園・新園舎で、暖かな陽射しの差し込む「おひさまホール」です。以下、その概要を報告いたします。

* * *

1. 実践を通して考える ～「4歳児るい君」と「5歳児かい君」の事例

今、私が一番素敵だなと思っている保育者は、愛知の「けやきの木保育園」の園長の平松先生です。この平松先生の実践記録を分析しながら、今どんな保育が求められているのかと考えてみたいと思います。

最初に「4歳児るい君」の事例です。発達障害の子ではないのですが、荒れたりキレたりしてパニックを起こしていく。「話しかけても受け付けられない様子だったので、そこにあったメモ用紙に絵を描くことにした。（園長先生）『るいくんが泣いています。』るいくんの泣き顔を描く。給食だったので、その日の給食も描く。るいくんは少し泣きやみ、メモの絵ができあがるのを待っているようでした。（園長先生）『泣いているるいくん、かわいそうだなあ。どうして泣いているのかなあ？』」

パニックになった子どもとどういふふうに向き合っていくのかということですね。我々はどうしても直接的に子どもに問いかけていくのだけでも、間接化してゆとりをもって自分を整理していくことができるのではないかと。ただ子どもとして絵を描けばいいと言うのではなくて子どもが自分の気持ちを整理していく。保育者はカウンセラーの一步先、その子どもの気持ちを整理して方向付けていくということが保育者に求められる次のステップなのだろうと思います。こういう丁寧な手立てが、今、本当に荒れたりキレたり発達障害や虐待された子どもと対応していくときに求められ

ていくのだと思います。

次は「5歳児かい君」の事例です。よう君が家で作ったバッチをもってきたことにかい君は激怒します。興奮しきりで出続ける悪態の合間に気になる言葉が見え隠れする。「『(かいくん) ほくなんて、そんなの作ったら(おうちで)いかんと言われるんだ。ようくんはダメだ、こうきくんやつばさちゃんやみいちゃんはいいいけど』」かいくんは、いつも8時までの保育で遅く迎えに来る。ようくんは早く迎えに来る。その中で我慢に我慢を重ねていたのだけれど、ようくんに八つ当たりしていくわけですね。「これを言ったときにかいくんは一気に感情がほとばしり、涙が止まりませんでした。」かいくんも頑張っているのだけれども、この園長先生は「お母さんだってお仕事頑張っているからね」というのを伝えようと思って、「『お母さんもさ…』』と言いかけたら『(かいくん) お母さんは仕事をがんばっているんじゃないじゃーっお母さんは悪くないんじゃないじゃーっ』とまた力をこめて叫ぶのです。」だから、自分がパニックを起こして暴れたとしても、それはお母さんのせいではないのだということをしごく伝えたい。

さて、それを平松先生はお母さんにどう伝えたか。「かいくんも頑張っているから、お母さんも、たまにでいいですから早く帰ってきてください」と一言も言わないで、感動した事実を子供の悪態として喋っただけ。そうするとお母さんはかいくんに向かってこう言ってくれました。「『よし決めた。かい、明日は早くあがってくるわ!』』』というふうに言うわけですね。お母さんは、平松先生に「早く帰ってきて」と要求されなかったからこそ、逆に心を開いたのです。この場面を通して最もよかったことは、「母の笑顔を中心とした顔で見上げるかいくんも笑っていました。」ということでした。

我々は保護者と向き合うときに、保護者をどう支えるだけじゃなくて、保護者も支えながらも子どもの笑顔も作っていくってことなのだわかります。

3. 保育所保育指針の改定

今度の指針で一番変わったのは、保護者支援の考え方だと思います。今までは子育て支援といえど地域の子育て支援だったわけですが、今度の新指針は、保護者支援つまり、「入所児、在園児の保護者支援」というのがさらに大きな比重を占めるようになってきています。

4. 保護者との関係づくりを考えるにあたっての基本的姿勢

今まで私たちは「子どものために」ということで保育を組み立ててきましたけれども、そこから少し「親も子ども同時に支えていく」という保育が求められ始めているというのがこの二つの実践から見えてくるのではないかと思います。

まず、保護者を「親」としてだけでなく一人の「人間」としてみる。それから、指導ではなく

パートナーとしての関係を作る。それから三つ目に、親と保育者の関係だけでなく親同士の関係のコーディネートをする。四つ目に、原因は家庭にあっても親に責任は求めないということです。ここにおいて大事な点は、どんなに親の子育て力が未熟であろうと、保育者と親は成人として対等、平等だということです。そういう意味でのパートナーとしての関係を作っていくということが必要なのだらうなと思います。こうした「保護者支援」は、これまで保育者が大学で学んでこなかった視点であって、そうであるからこそ「ソーシャルワーク」の視点が今後必要だと思うわけです。

5. 柳政勝先生からのコメント

感想というか、気づかされたことをお話しします。事例のなかで、保育者の立ち位置というか関わり方とか距離感とか、それは、まさにソーシャルワークが学んでいかななくてはいけないこととして気づかされた部分の一つです。また、「指導としてではなくパートナーとしての関係」が大切なのだということ。指導というのはどうしても上からの視点になってくると思いますが、同じ目線での関わりの方が意見も言いやすいし話もしやすい、そういう雰囲気が醸し出されて来るのではないかと。我々指導者と呼ばれる専門職は、パートナーと呼ばれる非援助者に対してしっかりその方の言動から学ぶ。

まさに保育の現場とソーシャルワークの現場というのは、手を携えて学んでいく部分もたくさんあるのかなと感じているところです。

* * *

活発な質疑応答もなされ、時間が足りないくらいの熱気に満ちた研究会でした。

(研究会報告担当者：萩原 修子)